

(様式1)

随意契約案件及び理由書

契約案件名	阪南市立図書館システム再構築業務
担当部・課名	生涯学習部 図書館
契約相手方の名称（商号）及び所在地	富士通 Japan 株式会社 大阪府中央区城見2丁目2番6号富士通関西システムラボラトリ
契約金額（税込）	¥13,552,000
契約締結日	令和3年10月1日
契約期間	令和3年10月1日 ~ 令和4年2月28日
根拠規定（地方自治法施行令第167条の2第1項）	<p>■ 第2号</p> <p><input type="checkbox"/> 契約の目的物が特定の者でなければ納入することができないものであるとき</p> <p><input type="checkbox"/> 特殊の性質を有するため若しくは特別の目的があるため物品の買入れ先が特定されているとき又は特殊の技術を必要とするとき</p> <p><input type="checkbox"/> 試験のため工作及び製造をさせ、又は物件の買入れをするとき</p> <p><input type="checkbox"/> 市の行為を秘密にする必要があるとき</p> <p><input type="checkbox"/> 国（公社及び公庫を含む）、他の地方公共団体、その他公共的団体と直接契約を締結するとき</p> <p><input type="checkbox"/> 学術又は技芸の保護奨励のため、必要な物件を売払い又は貸し付けるとき</p> <p><input type="checkbox"/> 土地、建物、林野又はその産物等を特別の理由のある者に売払い又は貸し付けるとき</p> <p><input type="checkbox"/> 運送又は保管をさせるとき</p> <p>■ プロポーザル方式により、当該業務等の履行に最も適した受注候補者を特定</p> <p><input type="checkbox"/> 第3号又は4号 障がい者支援施設等において製作された物品を買い入れる場合、同施設等、シルバー人材センター等から役務の提供を受ける場合、新商品の生産により新たな事業分野の開拓を図る者として認定を受けた者が新商品として生産する物品を買い入れる場合</p> <p><input type="checkbox"/> 第5号 天災地変その他の客観的理由の急迫を要する場合であつて、競争入札に付する暇がないとき</p> <p><input type="checkbox"/> 第6号 競争入札に付することが不利と認められるとき</p> <p><input type="checkbox"/> 第7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき</p> <p><input type="checkbox"/> 第8号 競争入札に付しても入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき</p> <p><input type="checkbox"/> 第9号 落札者が契約を締結しないとき</p>
随意契約理由	当該業務は、プロポーザル方式により、「阪南市立図書館システム再構築業務委託に係る阪南市プロポーザル選定委員会」において、審査及びプレゼンテーション評価を行った結果、履行に最も適した候補者として選定した上記契約相手方と地方自治法施行令第167条第2号の規定により、随意契約する。

(様式1)

随意契約案件及び理由書

契約案件名	複写機賃貸借及び保守
担当部・課名	健康福祉部 健康増進課
契約相手方の名称（商号）及び所在地	富士フィルムビジネスイノベーションジャパン株式会社 大阪市中央区今橋2丁目5番8号
契約金額（税込）	594,000円
契約締結日	令和3年10月1日
契約期間	令和3年10月1日～令和4年3月31日
根拠規定（地方自治法施行令第167条の2第1項）	<p><input type="checkbox"/> 第2号</p> <p><input type="checkbox"/> 契約の目的物が特定の者でなければ納入することができないものであるとき</p> <p><input type="checkbox"/> 特殊の性質を有するため若しくは特別の目的があるため物品の買入れ先が特定されているとき又は特殊の技術を必要とするとき</p> <p><input type="checkbox"/> 試験のため工作及び製造をさせ、又は物件の買入れをするとき</p> <p><input type="checkbox"/> 市の行為を秘密にする必要があるとき</p> <p><input type="checkbox"/> 国（公社及び公庫を含む）、他の地方公共団体、その他公共的団体と直接契約を締結するとき</p> <p><input type="checkbox"/> 学術又は技芸の保護奨励のため、必要な物件を売払い又は貸し付けるとき</p> <p><input type="checkbox"/> 土地、建物、林野又はその産物等を特別の理由のある者に売払い又は貸し付けるとき</p> <p><input type="checkbox"/> 運送又は保管をさせるとき</p> <p><input type="checkbox"/> プロポーザル方式により、当該業務等の履行に最も適した受注候補者を特定</p> <p><input type="checkbox"/> 第3号又は4号 障がい者支援施設等において製作された物品を買い入れる場合、同施設等、シルバー人材センター等から役務の提供を受ける場合、新商品の生産により新たな事業分野の開拓を図る者として認定を受けた者が新商品として生産する物品を買い入れる場合</p> <p><input type="checkbox"/> 第5号 天災地変その他の客観的理由の急迫を要する場合であつて、競争入札に付する暇がないとき</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 第6号 競争入札に付することが不利と認められるとき</p> <p><input type="checkbox"/> 第7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき</p> <p><input type="checkbox"/> 第8号 競争入札に付しても入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき</p> <p><input type="checkbox"/> 第9号 落札者が契約を締結しないとき</p>
随意契約理由	<p>本件は、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業の実施にあたり、円滑に業務を遂行するため、業務効率化と事務処理支援を図るものである。同事業については、令和3年9月末に想定する接種回数を終える計画で事業を進めていたところであり、当初2回接種と予定されていたワクチン接種は、新たに3回目接種の実施が国から通知され、令和4年度まで事業が継続することが確定した。本件は短期間（1年未満）の契約であり競争入札による場合、単価が高くなることが想定され、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の2第1項第6号の規定に基づき、競争入札に付することが不利と認められる場合に該当する。現に契約履行中の富士フィルムビジネスイノベーション株式会社については引き続き同額での契約が可能となる。</p> <p>よって、施行令第167条の2第1項第6号に基づき、富士フィルムビジネスイノベーション株式会社と随意契約を行う。</p>

(様式1)

随意契約案件及び理由書

契約案件名	個別予防接種事業業務委託（高齢者インフルエンザ予防接種）	
担当部・課名	健康福祉部健康増進課	
契約相手方の名称（商号）及び所在地	一般社団法人 泉佐野泉南医師会 泉佐野市湊1丁目1番30号	
契約金額（税込）	39,951,550円	
契約締結日	令和3年10月4日	
契約期間	令和3年10月15日～令和3年12月31日	
根拠規定 （地方自治法施行令第167条の2第1項）	■ 第2号 <input type="checkbox"/> 契約の目的物が特定の者でなければ納入することができないものであるとき ■ 特殊の性質を有するため若しくは特別の目的があるため物品の買入れ先が特定されているとき又は特殊の技術を必要とするとき <input type="checkbox"/> 試験のため工作及び製造をさせ、又は物件の買入れをするとき <input type="checkbox"/> 市の行為を秘密にする必要があるとき <input type="checkbox"/> 国（公社及び公庫を含む）、他の地方公共団体、その他公共的団体と直接契約を締結するとき <input type="checkbox"/> 学術又は技芸の保護奨励のため、必要な物件を売払い又は貸し付けるとき <input type="checkbox"/> 土地、建物、林野又はその産物等を特別の理由のある者に売払い又は貸し付けるとき <input type="checkbox"/> 運送又は保管をさせるとき <input type="checkbox"/> プロポーザル方式により、当該業務等の履行に最も適した受注候補者を特定	
	<input type="checkbox"/> 第3号又は4号 障がい者支援施設等において製作された物品を買い入れる場合、同施設等、シルバー人材センター等から役務の提供を受ける場合、新商品の生産により新たな事業分野の開拓を図る者として認定を受けた者が新商品として生産する物品を買い入れる場合	
	<input type="checkbox"/> 第5号 天災地変その他の客観的理由の急迫を要する場合であって、競争入札に付する暇がないとき	
	<input type="checkbox"/> 第6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	<input type="checkbox"/> 第7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	<input type="checkbox"/> 第8号 競争入札に付しても入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	<input type="checkbox"/> 第9号 落札者が契約を締結しないとき	
	随意契約理由	一般社団法人 泉佐野泉南医師会との契約は、地元に着目しており、市民にとっては地域の医療機関であれば、移動の負担も軽減され、都合の良い時間に受診できる利点があります。 また、接種者の体調を熟知しているかかりつけ医で接種することで副反応や重篤な健康被害の発生するリスクを抑えることができます。 このように、より高い安全性・市民の利便性が必要であることから、事業遂行のためには、一般社団法人 泉佐野泉南医師会と契約する他ありません。 したがって、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により随意契約するものです。

(様式1)

随意契約案件及び理由書

契約案件名	阪南市電子書籍等利用契約業務委託
担当部・課名	生涯学習部 図書館
契約相手方の名称（商号）及び所在地	株式会社メディアドゥ 東京都千代田区一ツ橋 1-1-1
契約金額（税込）	5,998,476 円
契約締結日	令和3年10月7日
契約期間	令和3年10月7日～令和4年3月31日
根拠規定 （地方自治法施行令第167条の2第1項）	<p>■ 第2号</p> <p><input type="checkbox"/> 契約の目的物が特定の者でなければ納入することができないものであるとき</p> <p><input type="checkbox"/> 特殊の性質を有するため若しくは特別の目的があるため物品の買入れ先が特定されているとき又は特殊の技術を必要とするとき</p> <p><input type="checkbox"/> 試験のため工作及び製造をさせ、又は物件の買入れをするとき</p> <p><input type="checkbox"/> 市の行為を秘密にする必要があるとき</p> <p><input type="checkbox"/> 国（公社及び公庫を含む）、他の地方公共団体、その他公共的団体と直接契約を締結するとき</p> <p><input type="checkbox"/> 学術又は技芸の保護奨励のため、必要な物件を売払い又は貸し付けるとき</p> <p><input type="checkbox"/> 土地、建物、林野又はその産物等を特別の理由のある者に売払い又は貸し付けるとき</p> <p><input type="checkbox"/> 運送又は保管をさせるとき</p> <p>■ プロポーザル方式により、当該業務等の履行に最も適した受注候補者を特定</p> <p><input type="checkbox"/> 第3号又は4号 障がい者支援施設等において製作された物品を買い入れる場合、同施設等、シルバー人材センター等から役務の提供を受ける場合、新商品の生産により新たな事業分野の開拓を図る者として認定を受けた者が新商品として生産する物品を買い入れる場合</p> <p><input type="checkbox"/> 第5号 天災地変その他の客観的理由の急迫を要する場合であつて、競争入札に付する暇がないとき</p> <p><input type="checkbox"/> 第6号 競争入札に付することが不利と認められるとき</p> <p><input type="checkbox"/> 第7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき</p> <p><input type="checkbox"/> 第8号 競争入札に付しても入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき</p> <p><input type="checkbox"/> 第9号 落札者が契約を締結しないとき</p>
随意契約理由	当該業務は公募型プロポーザル方式により、「阪南市電子書籍等利用契約業務委託に係る阪南市プロポーザル選定委員会」において、書類審査及びプレゼンテーション評価を行った結果、履行に最も適した候補者として選定した上記契約相手方と、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により、随意契約する。

(様式1)

随意契約案件及び理由書

契約案件名	第49回衆議院議員総選挙における入場整理券作成等業務委託
担当部・課名	選挙管理委員会事務局
契約相手方の名称(商号)及び所在地	株南大阪電子計算センター 大阪府貝塚市脇浜4丁目2番22号
契約金額(税込)	1,640,008円
契約締結日	令和3年10月19日
契約期間	契約締結日～令和3年11月30日
根拠規定(地方自治法施行令第167条の2第1項)	<p>■ 第2号</p> <p><input type="checkbox"/> 契約の目的物が特定の者でなければ納入することができないものであるとき</p> <p>■ 特殊の性質を有するため若しくは特別の目的があるため物品の買入れ先が特定されているとき又は特殊の技術を必要とするとき</p> <p><input type="checkbox"/> 試験のため工作及び製造をさせ、又は物件の買入れをするとき</p> <p><input type="checkbox"/> 市の行為を秘密にする必要があるとき</p> <p><input type="checkbox"/> 国(公社及び公庫を含む)、他の地方公共団体、その他公共的団体と直接契約を締結するとき</p> <p><input type="checkbox"/> 学術又は技芸の保護奨励のため、必要な物件を売払い又は貸し付けるとき</p> <p><input type="checkbox"/> 土地、建物、林野又はその産物等を特別の理由のある者に売払い又は貸し付けるとき</p> <p><input type="checkbox"/> 運送又は保管をさせるとき</p> <p><input type="checkbox"/> プロポーザル方式により、当該業務等の履行に最も適した受注候補者を特定</p> <p><input type="checkbox"/> 第3号又は4号 障がい者支援施設等において製作された物品を買い入れる場合、同施設等、シルバー人材センター等から役務の提供を受ける場合、新商品の生産により新たな事業分野の開拓を図る者として認定を受けた者が新商品として生産する物品を買い入れる場合</p> <p><input type="checkbox"/> 第5号 天災地変その他の客観的理由の急迫を要する場合であつて、競争入札に付する暇がないとき</p> <p><input type="checkbox"/> 第6号 競争入札に付することが不利と認められるとき</p> <p><input type="checkbox"/> 第7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき</p> <p><input type="checkbox"/> 第8号 競争入札に付しても入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき</p> <p><input type="checkbox"/> 第9号 落札者が契約を締結しないとき</p>
随意契約理由	<p>本選挙における入場整理券は、株式会社南大阪電子計算センターが保守、運営を行っている住民基本情報を利用し作成する。そのため、他の事業者による実施は困難かつ非効率である。</p> <p>したがって、その性質が競争入札に適さないため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により、随意契約とするものである。</p>

(様式1)

随意契約案件及び理由書

契約案件名	最高裁国民審査読取集計機増設ユニット	
担当部・課名	選挙管理委員会事務局	
契約相手方の名称（商号）及び所在地	株式会社ムサシ 大阪支店 東大阪市長田中3丁目6番1号	
契約金額（税込）	990,000円	
契約締結日	令和3年10月11日	
契約期間	令和3年10月25日（納期）	
根拠規定 （地方自治法施行令第167条の2第1項）	■ 第2号 <input type="checkbox"/> 契約の目的物が特定の者でなければ納入することができないものであるとき ■ 特殊の性質を有するため若しくは特別の目的があるため物品の買入れ先が特定されているとき又は特殊の技術を必要とするとき <input type="checkbox"/> 試験のため工作及び製造をさせ、又は物件の買入れをするとき <input type="checkbox"/> 市の行為を秘密にする必要があるとき <input type="checkbox"/> 国（公社及び公庫を含む）、他の地方公共団体、その他公共的団体と直接契約を締結するとき <input type="checkbox"/> 学術又は技芸の保護奨励のため、必要な物件を売払い又は貸し付けるとき <input type="checkbox"/> 土地、建物、林野又はその産物等を特別の理由のある者に売払い又は貸し付けるとき <input type="checkbox"/> 運送又は保管をさせるとき <input type="checkbox"/> プロポーザル方式により、当該業務等の履行に最も適した受注候補者を特定	
	<input type="checkbox"/> 第3号又は4号 障がい者支援施設等において製作された物品を買い入れる場合、同施設等、シルバー人材センター等から役務の提供を受ける場合、新商品の生産により新たな事業分野の開拓を図る者として認定を受けた者が新商品として生産する物品を買い入れる場合	
	<input type="checkbox"/> 第5号 天災地変その他の客観的理由の急迫を要する場合であつて、競争入札に付する暇がないとき	
	<input type="checkbox"/> 第6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	<input type="checkbox"/> 第7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	<input type="checkbox"/> 第8号 競争入札に付しても入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	<input type="checkbox"/> 第9号 落札者が契約を締結しないとき	
	随意契約理由	最高裁国民審査読取集計機については、製造しているのは(株)ムサシ1社のみであり、最高裁国民審査に係る開票作業には同機器を使用する。最高裁国民審査読取集計機及び増設ユニットは製造メーカー直販であることから、同機器の販売を唯一取り扱うことができる(株)ムサシ（大阪支店）と地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約するものである。

(様式1)

随意契約案件及び理由書

契約案件名	第49回衆議院議員総選挙における選挙公報配布業務委託
担当部・課名	選挙管理委員会事務局
契約相手方の名称(商号)及び所在地	NTTタウンページ株式会社 ソリューション営業部 東京都中野区中央3丁目24-9
契約金額(税込)	844,800円
契約締結日	令和3年10月19日
契約期間	契約締結日～令和3年11月30日
根拠規定(地方自治法施行令第167条の2第1項)	<p><input type="checkbox"/> 第2号</p> <p><input type="checkbox"/> 契約の目的物が特定の者でなければ納入することができないものであるとき</p> <p><input type="checkbox"/> 特殊の性質を有するため若しくは特別の目的があるため物品の買入れ先が特定されているとき又は特殊の技術を必要とするとき</p> <p><input type="checkbox"/> 試験のため工作及び製造をさせ、又は物件の買入れをするとき</p> <p><input type="checkbox"/> 市の行為を秘密にする必要があるとき</p> <p><input type="checkbox"/> 国(公社及び公庫を含む)、他の地方公共団体、その他公共的団体と直接契約を締結するとき</p> <p><input type="checkbox"/> 学術又は技芸の保護奨励のため、必要な物件を売払い又は貸し付けるとき</p> <p><input type="checkbox"/> 土地、建物、林野又はその産物等を特別の理由のある者に売払い又は貸し付けるとき</p> <p><input type="checkbox"/> 運送又は保管をさせるとき</p> <p><input type="checkbox"/> プロポーザル方式により、当該業務等の履行に最も適した受注候補者を特定</p> <p><input type="checkbox"/> 第3号又は4号 障がい者支援施設等において製作された物品を買い入れる場合、同施設等、シルバー人材センター等から役務の提供を受ける場合、新商品の生産により新たな事業分野の開拓を図る者として認定を受けた者が新商品として生産する物品を買い入れる場合</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 第5号 天災地変その他の客観的理由の急迫を要する場合であつて、競争入札に付する暇がないとき</p> <p><input type="checkbox"/> 第6号 競争入札に付することが不利と認められるとき</p> <p><input type="checkbox"/> 第7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき</p> <p><input type="checkbox"/> 第8号 競争入札に付しても入札者がなく、又は再度の入札に付し落札者がなく</p> <p><input type="checkbox"/> 第9号 落札者が契約を締結しないとき</p>
随意契約理由	上記業務委託については、選挙期日を11月7日と想定し、10月20日を入札日として準備中であつたところ、10月4日21時に行われた岸田首相の記者会見にて、公示日を10月19日、選挙期日を10月31日とすることが発表された。公示日以降速やかに選挙公報を配布できるよう早急に選挙公報配布業務委託契約を締結する必要があるため、NTTタウンページ株式会社 ソリューション営業部と随意契約をするものである。